

平成21年6月9日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次発言を許可します。はじめに、古川哲也議員。

○8番 古川哲也君

おはようございます。只今より、平成21年6月議会の一般質問をさせていただきます。

今回は、5点につきまして質問させていただきます。まず、1点目は防災についてであります。

平成21年6月、まさに、今月までに火災報知器設置が義務化されます。これは行政の最大の目的である市民の生命・財産を守るという観点からも重要な点であります。

昨日もこの点を議論しておりましたが、論点を変え、このことに対して広報はどのようにしているのか、お聞かせください。

次に、火災メールの課題であります。昨10日、豊前市下河内地区で、大きな住宅火災が発生し、大切な市民2名が亡くなるという事故があったのが記憶に新しいと思います。今年4月、消防団に火災発生メールをつくりましたので登録してください、とのことでありました。私も登録いたしました。そこで、今回の火事であります。

確かにメールが来ましたが、内容は、記号やアルファベットなどが乱立するわけの分からないものでありました。総務課長にもお見せしたとおりのものでありました。その後、執行部の対応により普通になりましたが、何故このようなことが起こったのか。また、何故、確認をしなかったのか、課題が多いように思われます。その点をお答えください。

また、このシステムは個人のものを使わせてもらっているとお聞きしましたが、事実でしょうか。もしそうだとすれば、公のことでもありますし、もしものときの責任問題が起きるかもしれません。市のほうで管理運営するお考えはないのか合わせてお答えください。

また、今年も梅雨の時期がまいりました。毎年、市内で浸水、河川の氾濫などがおきます。何箇所か危険地区を把握しているのでしょうか。また、改善策はどのようにしているかも合わせて、お聞かせください。

2点目は、市町村合併についてであります。市長は議会の初日、4期目初の施政方針を語られました。合併については、京築を視野に、まずは、今までどおり豊築は1つとして進めていくとおっしゃいました。私も合併は必要だと思えます。議員の皆さんも執行部も十分承知していると思いますが、平成19年4月、豊前市と吉富町が法定協を設置しております。これは全国初の全国知事会の会長である福岡県知事より勧告を受けてのことです。しかし、この2年間は進展していない。これも事実であります。

新法も、平成22年3月までの期限立法であり、この新法内の合併は不可能であるよう

に思われます。そこで質問であります、市長はどのように進めていくのか。また、新法内で、どのように進めていくのか、方向性をどのようにするのかも、お聞かせください。

また、法定協設置前までは、県庁の合併支援室の職員が、日参とは言いませんが、かなりの頻度でこの地に来ておりました。その後あまり来なくなり話を聞かなくなりましたが、県は勧告した件を、どのような対応をとっているのか。市とどのような協議をしているのかお聞かせください。国は新しい法律や指導をどのように行おうとしているのか、分かる範囲でいいので合わせて、お答えください。

3点目は、環境問題についてであります。21世紀は環境の世紀と言われております。地球温暖化は、全世界共通の問題・課題であります。今までどおり化石燃料に頼るエネルギーをつくっていると、達成はなかなか難しいものであります。

そこで、太陽光によるソーラーシステムが脚光をあびています。昨日も議論がありましたが、個人に対しての補助はできないのか、お答えください。また、公共施設に設置することでしたが、どんどん進めては如何でしょうか。緊急経済対策で、後で市に還元できるものに投資していくのも、1つの手だと思えますが、如何でしょうか。

4点目は、豊前市が出資・補助している団体についての監査であります。豊前市には、いろんな方々、また、グループが多面で活躍されております。そこに多額の補助金や出資もしていると思えます。これは地元を活性化するのに必要なことであります。しかし、豊前市の財源は厳しいと、いつも執行部より聞かされております。前にも補助金はゼロペースで考え直すと答弁しておりました。

そこで、質問であります、どこにどのような補助・出資をしているのか、後でいいのでペーパーでお知らせください。監査であります、そのような団体に対して実施しているのでしょうか、お答えください。監査というのは会計と業務があると考えます。

会計監査は行っていると思えますが、業務監査はどうでしょうか。設立当初の主旨から逸脱していないか、また、規約を遵守しているかどうかなど、業務監査が重要と思えますが如何でしょうか、お答えください。今まで問題がなかったのかも合わせてお聞かせください。

5点は、前回の関連であります、定額給付金のことでありますので、自席より質問させていただきます。以上、壇上より質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川哲也議員のご質問の中で、1番目の防災につきましては、総務課長。3番目の環境問題につきましては、生活環境課長、そして財務課長。4番目の市が補助・出資している団体の監査については、財務課長の答弁で、私は、2番目の市町村合併の今後の方向を、どのように考えていくかについて、答弁書を書いておりますから、まず、壇上からご答弁

させていただきます。市町村合併の今後の方向性について、ご質問にお答えいたします。

合併市町村への財政上の優遇措置を盛り込んだ合併特例新法が、来年3月末で期限を迎えますが、将来の豊築地域の方向性を考えれば、市町村合併は豊築は1つの考えに変わりではなく、引き続き合意形成が得られるよう合併の道筋を考えていきたいと思っております。

現在、県におきましても、合併推進を図っておりますが、効果的な策は見出せない状況であります。新しい法律に関しましては、新聞報道によると、6月下旬にも第29次地方制度調査会から、今後の地方行政体制のあり方に関する答申がなされるとのことです。国は、この答申を踏まえ、今後の市町村合併のあり方を示すものと考えております。

壇上からの答弁は以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。ご質問の防災について答弁しろということですので、防災関係のご質問について、答弁を申し上げたいと思っております。

まず、火災報知器の設置状況や広報について、どのような取り組みをしているかということですので、その問題からお答えしたいと思います。火災報知器の設置につきましては、京築広域圏事務組合、いわゆる消防本部であります。この火災予防条例で、平成21年6月1日から、すべての住宅に設置が義務付けされております。

古川議員もご指摘頂いておりますが、近年、住宅火災の中でも、特に死者が増加しております。年間1000人以上が犠牲になって、これが減らないという状況であります。6割以上が65歳以上の高齢者と聞いておまして、死者を減少させるために、この報知器の設置を義務化した背景があります。

広域消防本部では、平成17年2月より、広報パンフレットで市報にも載せましたが、大体このようなものをお見かけ頂いたと思っております。平成17年2月ぐらいから市報を配るときに各家庭にお配りして、或いは、市報の中でも広報に努めてきたわけです。

また、ポスターやイベントの中でも紹介したと聞き及んでおまして、消防署が行いますいろんな講習会、或いは、避難訓練等で推進を図ってきております。

平成18年から、平成21年の間で174件、9350人が市内のこういったイベントや講習等で、火災報知器の設置についての研修を受けているところであります。

県内の普及率につきましては、昨日も答弁しましたが、大体32.8、当市は若干この前後にあらうと思っておりますが、今後とも、広域圏消防本部と連携しながら、上司にも決裁を頂く準備をしておりますが、まず、市の職員が、どの程度付けているのかということも、模範となってもらわなければなりませんので、アンケートしたいと考えております。

また、市民を対象にして、普及率の調査、或いは、普及に向けての推進会議、昨日も・永議員等々議員各位からご指導頂いておりますが、独居や取り付けることが非常に体力的

にも困難、付けるのは簡単ですが、高齢のために危険を伴うというような方に対する対策も取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお祈りします。

それから、防災火災発生通知メールが文字化けしたと。ご案内頂いております古川議員の携帯電話に、このような英語で出てきたと。これはテストしたのかということですが、テストはさせてもらっております。テストの時には、不具合がなかったわけですし、どうして古川議員のメールに不具合が出たのかということが、問題であるわけでありまして、これは、いわゆる古川議員の携帯電話については、3次型タイプという機種で、ソフトバンクが所有し作っておりますメールでありまして、もともとソフトバンクというメーカーは、独自性の強いメーカーであると聞いておりまして、そういった機種に、一部文字化現象が発生し、また指摘を受けましてテストメールをしましたところ、正常なメールが送られたわけでありまして、それでは問題があるということ、この関係業者と徹底的に原因調査と改善要請をし、6月3日に完全復旧をして、一斉に何回も送信して、今回は問題ないと。古川議員にもご足労頂きまして確認して解決いたしました。

非常にこういった、いざの時に役に立たなくて不快感を与えたということについて、市としても責任を感じておりまして、今後こういうことのないように、一段とチェックをかけながら充実・強化に努めてまいりたい。その中で、市の責任でやったらどうかと、個人の開発したものを使うから、そういうことになっているのではないかとということですが、もともとこういう機械類というのは、ソフトというのは個人が開発していくわけでありまして、業者が開発しても、銀行の中でも不都合が発生しております。

発生することがいいとは言っておりませんが、やはり市内の中で、こういう意欲のある方、こういうものを開発しようとする方、こういう意欲と意思は尊重していかなければならないと考えております。

今後、こういった問題についての改善を積極的にやりながら、トラブルが多数発生するようであれば、これは本格的に改善していきたいと思っております。今のところ順調でありますので、今暫く推移を見守って頂きたいと思っております。

それから、あまり長くしゃべると、またお叱りを受けますので、長雨の問題であります。集中豪雨等の問題で、災害時には、想像を超える自然現象が今日発生し、洪水や住宅地など排水が困難となる床上下浸水、或いは高潮、風害といった災害が発生するシーズンとなっております。まず、お願いしたいのは、市民の皆様が災害に対する備えを、異常気象等が続いていますので、ご理解頂きたいということが1点です。

それから、隣近所との安全性のチェックや連携を、最近は非常に大切であろうと考えております。市といたしましては、過去の市内の災害事例に学びながら問題点、課題について改善、ハード事業を実施してきております。市内の地理的特性や気象的特性、或いは、地形、集落の特性、公共施設の実態等、災害時、また要援護者宅の実態把握等も福祉課を通じて努めておりまして、過去の危険箇所、或いは、過去の災害履歴等踏まえまして、市

内の災害に強いまちづくりを市をあげて目指しているところであります。

災害予防や災害応急対応のために、消防団、区長会、民生委員等の連携、或いは、市役所内部にも救急時災害特別出動班を、8班31人体制で編成し取り組んでおりますし、また、消防団の分団長会議で、梅雨前に災害の事前学習を実施し、土嚢の準備や、いろんな器具の点検等も各消防団に指示をしております。ともかくも、いろんな調査によりますと、俺は災害を受けない、という安心する風潮があるようです。災害は絶対にないということではありませんので、今後とも、各地で毎年繰り返されていますこういった問題を、最小限に食い止めるために努力してまいりたいと考えていますので、今後とも議員各位のご指導をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

ご質問のうち、環境問題の一般住宅への太陽光発電システムの助成について、お答えさせていただきます。太陽光発電システムは、自然エネルギーを活用したクリーンエネルギーとして、また、余剰電力を電力会社に売電する省エネシステムとして注目が集まっております。国の21年度補正予算において、公共建築物、住宅等への太陽光発電システムの導入促進、家庭等で発電した太陽光電力の電力会社による新たな買取制度の導入、技術革新、事業拡大による導入コストの低減が盛り込まれたところであります。

国では、この補正予算に対して、今後、要綱・要領の制定が行なわれる予定になっております。国の補正予算の内容を精査し、関係各課と十分協議の上、公共施設への導入や、一般住宅への助成について検討してまいりたいと考えております。

議員におかれましても、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私のほうから、豊前市が出資等している団体に、どのような指導・監査をしているかについて、ご質問にお答えいたします。まず、各団体に出している補助金については、事業年度終了後、補助金交付要綱等に基づきまして、各課により検収を行い、その後、財務課において更に検収を行いまして、毎年度、市報等で公表してございまして、私のほうの課で閲覧もできるようにしてございます。また、その資料につきましては、後日、議員のほうにご報告していきたいと思っております。

それと補助・出資している団体の監査につきましては、地方自治法第199条第7項によりまして、監査委員が必要と認めるとき、または、市長の要求があるときは、当該、財政的援助に係るものを監査することができるとなっております。財政的援助等とは補助金・交付金、負担金や貸付金・損失補償・利子補給、その他の財政的援助を言います。

また、政令で定める出資等や、公の施設の管理を行わせているもので、指定管理者等もこれに該当いたします。これは、いわゆる会計監査に限って行っているということで、平成20年度においても、一部団体で監査を実施したということでもあります。そういうことで、これまで出資先において、特に問題となったという状況はないと聞いております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

それでは、自席より再質問させていただきます。火災報知器の設置、昨日も山崎議員等でいろいろ議論がありましたが、32.9が多いのか少ないのか、要するに期限は今月までで義務化されるということでもあります。この32.9で福岡県内が、大体それぐらいの数値だから、豊前市もそのくらいではなかろうか、よしとするわけでなくて、義務化ですので100%するのが大体本当の話であるかと思います。今、課長の答弁の中で、パンフレットを市報等で広報していると。174件9350人が、このことについて研修を受けているという報告がありましたが、まだまだ広報不足と思います。これを将来的に100にあげていくのが当たり前と思いますが、その点について課長の考えをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご指摘のとおり、これは命を守ることです。火事はないにこしたことはありませんが、誰も自分の家は、まさか火事にならなろうとっていて火事になっているのが現実であります。ご指摘のように、100%になるようにしたほうがいいに間違いありません。それで先進県では、もう6割普及させている県もあります。豊前市も目標に向かって、1件も漏れのないように、特に、高齢者宅等については心配がありますので、昨日も答弁しましたように消防団等の協力を頂いて、或いは、うちの職員を借り出してでも普及に努めていきたいと、個人的にはそのように思っておりますし、上司にも、そういった方向で上申していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

よろしく申し上げます。先ほど課長が申されたとおり、命にかかわることでもあります。また、任意じゃなく義務化ですから、その言葉をよく考えて頂いて、各戸に市報パンフレットで広報しても、なかなか読まなかったり、また隣組に入っていないと、市報も配られんわけです。だから、なかなか落ちがあるかと思えます。その辺も含めて普及して頂くよう、また、先進県がどのように広報しているのか、また、どのような方法で皆さんにお知らせ

しているかも勉強して、当市でも行って頂きたいと思います。

次に、火災メールは課長も持っていましたよね、この紙ですが、これが私に来たメールであります。最初に、確認した、テストしたと言いますが、我々は登録してくださいというものであります。登録しました。そこで確認のメールは来てないんです。だから、やはり確認してないのじゃないかと思いますが、その辺について認識が違うのじゃないか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご存知のとおり、携帯電話は機種が沢山ありまして、こういった発送をすべて無作為で例えば、いろんな関係者にしたところで、どの者がどのような機種を持ち、どのように登録しているか、代表的な機種で無作為にさせてもらったのは事実です。ですから結果として、こういう不具合が発見できなかったことは、お詫びしておきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

このシステムは素晴らしいものであります。これは現在、どんどん進歩していますので、それに見合っついてきて素晴らしいものだと思いますが、もう1つ言わせて頂きますと、火災が発生しましたただけなんですよね。どこでしましたかということを入れることはできないでしょうか。豊前市も111平方キロあり広いです。どこで発生したかということはいれられないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

技術的には全く可能ですが、今、問題になっていますのは、簡単なぼやみたいのがありますね。例えば、豊前市は自然環境が豊かですから、特に、農繁期には野焼き等で、ちょっと近所に広がったという件数が非常に多いわけです。私は総務課長を担当していますので、何があっても私の家に連絡がありますが、こういった問題をすべて入れますと、大変な件数になってくるわけで、そのことによって物理的な入れる側の問題、誰が入れるのかという問題等がありまして、今のところこのような形を取っております。

自動で入れるわけではなく、人の手によって入力するというシステムでありますので、そのようなことになっておりますが、ご指摘されております、今すぐに、すべてが分かるというのは理想ですので、それに向かって近づけていかなければならぬだろうと。

ちなみにお隣の行橋では、すべて入れています。正直言いまして救急車の出動まで自動で入れておるものですから、もう本人達が見ないというような問題が出て、それもどうなんでしょうということを行橋から聞いております。そういった問題もありますので、今後、

京築消防本部ともよく意見交換して、皆さんの役に立つ方向で、改良は技術的には可能ですのでしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そうしてください。何故かと言いますと、豊前市は第1出動と第2出動があるわけです。これは課長ご存知ですよ。私も消防団に入って20年入ってますから、そういうふうになっています。大体、千束を境に下と上に分けています。そうした時に、今サイレンは豊前市一斉に鳴るようにしています。そうしたときに、もし合河で火事がありました。

私は八屋ですから、そう大火でない小さい火事の場合は、第2出動で待機しています。その時にメールで火災が発生しましただけ見ても分からないですよ。第1出動なのか第2出動なのか。前までは八屋はサイレンが鳴りませんでした。

大火の応援に行くときに、また再度、第2出動を鳴らして、私たちが第2出動の所に行っていました。そういう関係もありますので、そこら辺が第2にとっては不具合、不都合が生じています。これは事実です。サイレンが豊前市一斉に鳴るようになりましたので、第1か出動なのか、第2出動なのか分からないので、電話をかけてするんです。もしこれに入れて頂ければ、ぱっと見て、これは第1出動だから俺たちは待機だなど、これは第2出動だから、すぐ行かなきゃと自分で判断できるわけです。そういう観点からも、これにそういうものを入れて頂きたい。また入れるように努力して頂きたいと思えます。

その辺についてもう一度。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

一斉にサイレンを鳴らそうということは、消防団との協議の結果、或いは、広域圏との協議の結果で、大体うちは地域別にサイレンをかなり小さく区切って、今まで鳴らしていました。それは京築管内では、豊前市だけの特殊事情ということで、消防団と意見交換して今日の火災については、一斉に鳴らすようにしようということになったわけでありまして、これも今年から改善したところでありまして、こういった問題に合わせて、メールの問題もご指摘の改良点、このメールで情報がよりの確に、正確に、そして重要な情報が届くようにというのが、我々の悲願ですので、業者とも意見交換して期待に応えるようにします。まずいときには、また議会でご指導頂きたい、改善していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

この問題の最後に、個人のシステムを使わせて頂いていると言いました。確かにこうい



うシステムは個人が開発しておりますが、これは公が使うわけでありますので、もしものとき誤作動並びに誤発送等で不具合が生じたときに、責任問題になるかもしれないということが懸念されます。それで公の方で運営していくような考え、また、京築消防本部で運営していくような考え等々があるでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

入力等は広域圏でもらっています。決して個人が打ち込んでいるわけではないんですね。基本的データは貰ってですね。だから問題になっているのは、ソフトを開発したのは個人であるということです。それで、今後の問題で、不都合がたくさん出てくればどうするかという問題ですが、それはあくまでも、不都合の責任は市のほうにあるわけで個人にあるわけではありません。当然、情報管理についても、市が責任を持たなければならないと思っていますから、不都合等の問題は、開発した業者が改善できない、或いは、そのまま対応しないという問題になりますと、これは由々しき問題ですから、改めてその関係を解約するということはある得ると思っておりますが、今のところ速やかに改善できる技術力をもってますし、対応もできてますし、何をおいても、この問題について優先的に果敢に半分ボランティア的精神で取り組んでもらっています。

こういった市民の熱い私どもに対する応援は、尊重していきたいと思っておりますので、今暫く推移を見守って頂きたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

答弁はもういいですが、私の考えだけ聞いておいてください。やはり公のものは公で責任を持つということが基本だと思いますから、システムを考えられた方は、システムを買い取るということになれば、いくらになるか分かりませんが、責任は当市にあると答弁されましたから安心しておりますが、あまり個人に被害がかからないように、こういうことに対して、最終的には公が責任を持つという考えで進めていって頂きたいと思っております。

次に、合併についてであります。市長から答弁を頂きました。合併の考え方は、豊築は1つという考え方で進めていくんだと、私は賛成しておりますが、1点、非常に寂しいというか、平成19年4月に法定協をつくる前までは、県の職員が、よくよくここに来て、いろんな情報を提供して頂いたり、また情報交換をしておりました。当時の新聞にでかかど1面に載りました。全国初、知事勧告ということで法法定協をつくったわけです。

そこで、県知事が勧告したわけでありますから、県は知らぬ存ぜぬ、私は関係ないということはないかとは思いますが、なかなか県の動きが議会のほうに見えません。そこで執行部は、県とどういう協議をされているのか、どういうふうな方向で進ませようとしてい

るのか、合併問題は難しい点が多々ありますが、そこら辺のことをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

相手があつてのことで、なかなか難しい面がありますが、福岡県には、きちっと県庁に行くたびにいつています。勧告で吉富と豊前が決議したわけですが、これを解消するということになりましたら、両方の執行部が提案して議会で決めない限りは、きちっと約束になるわけであります。それに対して福岡県の勧告を受けた、福岡県の責任、豊前市、吉富町が、この問題は逃げられないわけですね。ということで、その後どうしているかということでもあります。今回、提案しております総務省の自立圏構想は、全国でもなかなかできないことなんですよ。県を越えて。

それができておることは、県にも地方課にも足を運びながら、総務省の自立圏構想、豊前市としては、昔から付き合いもあるし、いろんな面でやっていけるということで、県を越えてやりますよということで、了解を福岡県の地方課もとっているの、それも合併の今の流れの1つだと理解して頂きたい。そういうことで、何もせずにじっとしているわけじゃなくて、そういう状況でございます。ポイントは来年新法が切れる件と、今年の秋から来年の春に、築上郡の首長選挙がありますし、みやこのほうも行橋市の市長選、苅田もあります。こういう流れをきちっと押えながらいくべきだと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

確かに、市長の行動していること等ありましたが、定住自立圏構想の中でという話でありましたが、その決議をする前は、壇上でも申しましたが、日参とは言いませんが、しょっちゅう、豊前市に來たり吉富町に職員が來て、あの当時、室長が見えられました。

我々議会とも相談して、こういうことをしようとか、合併に向けての勉強会等行わせて頂きました。ただこの頃、県の熱が下がったとか、そういう感じがしますがどうですか、そこら辺の県の考え方は。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今現実の問題として、福岡県は前原の志摩町と一緒にですね。そして筑後は単独で、八女市がものすごく広がっていますね。その2つは大体、方向が出たわけで、保留というか残っているのはこの地区ですね。こういうことは事実ですので、県としては、それは重々承知です。今後やれることは、京築アメニティ構想、この肉付けと具体化、頑張っている豊前市に対する支援をして頂こうと具体的に思っております。そういう形で動きの中に方

向を見出そうと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

変な話になりますが、豊前市は、合併の法定協に臨んでいいよ、という姿勢を常に見せているわけです。要するに県としても、そういう動きを見せている所と拒否している所の温度差を、何か特別にどういうことを行なおうということを県は考えているんですかね。

また、そのようなことをしようとしているんですかね。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

だから冒頭言いましたように、人間のなさせる業ですから、お互いが真心をもってしなければできないわけですし、いろんな関係で京築・豊築1つの中で、いろいろな動きが出ています。福岡県と意のそぐわない町はいろいろ出ています。新聞紙上でみているように、これからも出ます。けれども、その時には言うべき点は言うけれども、やはり大きな気持を持っていくということをする町がなければ、この地は何も出来んじゃありませんか。そういうことで、今、答弁はその程度にさせていただきます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

いろいろ難しい話で、また合併というのは、お互いがお互いのことを思って、また、お互い住んでいる住民のことを思ってすることでもありますので、市長は大変なことと思いますが、進めて頂きたいと思います。

次に、移らせて頂きます。環境問題であります。先ほど答弁の中で、環境問題、太陽光システムは重要・必要なことであるからということで、お答えを頂きましたが、もう一度お聞きしますが、昨日、山崎議員の資料を頂いて資料を読ませて頂きますが、福岡県については福岡、北九州、大木町、筑前町、香春町、上毛町が普及助成金を支給していますということで、各地方自治体によって補助の額がばらばらですが、私もこれに賛成でありまして、今、地球温暖化が叫ばれて久しいですが、CO<sub>2</sub>削減の枠組みに達成しないということで、これはエネルギーを化石燃料に頼っていると、達成はなかなか難しいですね。

この太陽光発電は素晴らしいものだと思いますが、豊前市で、補助金対象をどのように考えているか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

一般住宅用の助成システムということで、太陽光発電普及拡大センターという国から委託を受けた機関がありますが、そこに問い合わせましたところ、一般家庭導入で、平均では3.6キロワット、1キロワットは国の基準では、70万円以内であることという助成基準がありまして、大体250万円相当ですね、3.6キロワットということでしたら、今、設置されているのは、3キロワットから5キロワットという水準の設置が非常に多いということで、近年の傾向としては1キロワットあたり5万円、上限を4キロワット20万円という設定の自治体が非常に多くなっております。

今後、国の補正予算を活用して、補助事業等を行うということに決定しましたならば、要綱等を作成して、1キロワットあたりの単価なり、上限設定等を行いながら、進めさせて頂きたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

なかなかいいことでありますので、前向きに検討して頂いて、よりよい豊前市の役に立つようものでありますので、お願いいたしたいと思っております。

そこで公共施設、今、緊急経済対策で補助金等が出ていますが、公共施設の屋根に太陽光発電をつけると聞いていますが、付けるのを広げて行ってはどうでしょうか。緊急経済対策でお金を出して投資して、電気代が将来的に安くなる、または余った電力は売れるとかいうことになるんですよね。それで前向きの投資というふうに考えられます。

それに当って公共施設、体育館や庁舎の上、学校などの施設に太陽光発電を利用するという考えはないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

公共建築物については、各学校施設につきましては、学校ニューディールという政策の中で、耐震構造等の整備とともに、設置を図っていくという別枠の対策が打ち出されております。また、公共施設関連等については、北高跡地の図書館等で設置予定にしております。その他の施設についても耐震構造、業務用となりますと、大体10キロワットが基準になりまして、1000キロぐらい重量がありまして、架台等設置が必要であれば2000キロから3000キロという重量になるということで、耐震構造とか風圧、また積雪等の重みに建物が耐えられるかどうか、という検査を行った後の設定ということになりますので、その辺も踏まえた中で、管理します関係課と十分調整した上で、補正予算に対する対応をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

環境問題は大切なことですので、よろしく願いいたします。

次に、豊前市が補助・出資している団体についての監査に入らせて頂きます。

財務課長は、一部のものについて監査していると。補助金を出しているんですから、監査は別として、収支決算等は監査していない所も市にあがってきているわけですね。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。補助金につきましては、それぞれ所管課に申請書、決算書があがってまいりますし、また指定管理者等についても、それぞれの課に予算・決算等の資料があがってまいります。そういうことで、財務課にも監査にも、そういうデータがいくというシステムになっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

監査と言っても、会計監査と業務監査があるかと思います。補助金を出しておりますから、会計監査はするのは当たり前であります。業務監査、要するに、はじめにつくったときの主旨にそぐわないようになってないかとか、規約に逸脱してはいないか、設立当初に、こういうことをする、ああいうことをすると決めたことについてしてない、また違うことをしているというような業務的な監査はしてないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、財政的援助を与えている団体等に対して、出納その他、関連する事務の執行が適正に行われているか等について、検収しているということで、業務監査はやっておりません。しかし、指定管理者等の一部においては、その中の運営委員会がありますので、そういう中に市の課長クラスが入って運営委員会に参加して、いろんな意見交換をしているということでもあります。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

やはり業務監査は必要・重要かと思います。あまり公がこんなにしなさい、こんなにしなさいと言うのもよくない、それは分かります。ある程度そのグループがしたいことをするのが、当たり前のことだと思いますが、あまり出過ぎたとか、あまり逸脱しているのは、業務指摘をするのが私は必要だと思いますが、この点について、財務課長のお考えはどう

ですか。要するに普通ならいいですよ。あまりにも逸脱してないかということの業務指摘をするのは必要と思いますが、財務課長のお考えを。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

その施設によりまして、当初の目的があつて施設が建てられたわけですから、考え方からそれるような運営に対しては、一定の指導なり、助言等は市として与えていくべきではないかと思つてはおります。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私もそうと思います。会計監査は綺麗にこれにいくら使っていると、領収書も必要な書類も預金通帳も調べて適正に使っているというようなことで、監査報告をされています。

やはりお金じゃなくて、することが今まではじめにできたときの主旨、皆と話し合ったこと、また規約等を遵守しているか、というのもチェックすることが、出資したり補助金出しているから監査の1つだと思います。ただ単に、通帳をみて会計はちゃんとしているね、というだけの会計監査も必要ですが、業務監査をして頂きたいと思いますが、それについてなかなか常時、そこに市の職員がおるわけではありませんので、たくさんの施設に出資・補助を出しているわけですから、そこ辺は、運営協議会等と今申されたように、そこに課長が入っているなら、そこでおかしいことがあれば業務指摘をするということができる。またしてるのでしょうか、またしようと思つているのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財政課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、そういう形で、指定管理者の一部に幹部クラスが入って、助言なり指導を行つていると思つておりますが、私の所では、内容を十分把握しておりません。今後については上司とも相談しまして、関係課と一緒にどういうふうにするか、検討課題ということで考えていきたいと思つております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

時間もなくなりましたので、最後の質問をさせていただきます。業務監査は必要だと思いますし、そういうことがあれば適正に運営されていく。それが地元の活性化、地場のものをつくる意欲等に生まれ変わってくるのだと思います。正しいような業務・会計監査両方して頂くようお願いいたしまして、それと前回の関連の給付金関係は、昨日も議論があり

ましたので、質問を打ち切らせて頂きます。これで質問を終らせて頂きます。

○議長 秋成茂信君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

今議会では、質問通告書にありますように、今、世界的に問題になっております大変な、100年に一度と言われるこの不況における、そのことが豊前市にどのような影響を及ぼしたかについて、1点だけお尋ねしていきたいと思えます。

我が国は、小泉内閣以降、構造改革という名の規制緩和、そして、新自由主義が政治経済の主軸と位置付けられて、格差社会へと一気にアメリカナイズされました。その結果、多くの会社、工場などが経営困難で倒産したり、働く多くの人たちも解雇や休職など、住む家もなく日々食うこともできない困窮者が、後を絶たない状況が続いています。

年間3万人、1日82名であります。3万人以上の自殺者が、日本では、ここ10年来ずっと続いていますし、この傾向で、将来もこの悲惨さは世界に例を見ないという現実にも直面しております。世界経済のリーダーを自負してきたアメリカ自身でさえ、金利も、ものづくりも殆ど市場機能が失われて、国家の全面的な管理と支援なしには、動くことすら出来ないという状況にあるようであります。人間の尊厳を無視したマネーゲームの終焉ではないかとさえ思われます。

アメリカで新しい星としてオバマ大統領が誕生して、懸命な努力を続けていますが、未だ燭光は見出せないのであります。このように世界的同時不況は、国はもとより私たちの地方自治体の行財政運営にとりましても、計り知れない負の影響があるはずであります。

そこで質問いたします。質問項目は1項目でしたけれども、発言要旨に従って、4点について簡単に質問いたしますので、的確にご答弁を頂きたいと思えます。

まず、第1点は、豊前市市税の収入面にどのような変化があったか、19年度と20年度、これは見込みになりましようけれど、その比較。税目は次の3点、法人税、市民税、国保税、発言要旨に記載しておりませんでした。固定資産税についても、比較できればご答弁頂きたいと思えます。

2つ目は、豊前市における雇用の状況であります。解雇や休職者などの数が、どのような実態になっているのか、及び事業者の倒産や休業件数についても、業種別やその負債総額についてご答弁頂きたい。そして、事業者である経営者からの窓口に於ける切実な相談件数などもあると思えますので、それらについても内容をお知らせ頂きたい。

3点目につきましては、このような状況ですので、企業進出は大変困難になっていると私は思っていますが、新規立地企業の引き合いが、今どうなっているのか。そして、この状況は何時まで続くのか、将来の展望は望めるのかどうかについて、ご答弁を頂きたいと思えます。

4点目ですけれども、市役所相談窓口、かつては豊前市にも勤労者の福祉係として、様々な相談事に対応する窓口を設置しておりました。もう20年ぐらい以前になると思いますが、今日ほどではありませんが、大変な不況の時期に、市内の商店街の店員さんなど沢山の皆さんが雇い止めを食うという状況があった時期に、この議場で、勤労者福祉についての訴えをして、豊前市の所管課で当時は商工観光課ですか、その業務の一端として勤労者福祉係が設置されたと記憶していますが、いつの間にかその係はなくなっています。

このようなことについて、ご答弁を頂き、トータルとしては、今回の特に今年に入りましてからの大変な不況の影響が、どのような形で豊前市に発生しているか、その状況について、つぶさに調査をされたと思いますので、その結果について、ご答弁を頂ければありがたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

・永宗彦議員のご質問、世界同時不況が市に与えた影響でございますが、税務面では税務課長、雇用状況と新規企業の立地につきましては、まちづくり課長、勤労福祉係窓口の件につきましては、総務課長からの答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

・永議員のご質問に、ご答弁申し上げます。平成20年度市税の徴収実績により、ご説明いたします。20年度については、決算が終了していませんので、対前年度同期の4月末の数値で比較いたしました。

個人市民税、現年度です。20年度調定額が11億3308万6000円となっております。19年度調定額、対前年度ですが、11億4899万円となっております。

20年度収入額10億9811万7000円、19年度収入額10億9414万7000円です。対前年度収入率20年度96.91%、19年度95.23%となっております。不況の影響により、対前年度調定額が、約1600万円減少しているものの、収入額は400万円増加しております。収入率も約2%増加しているのが現状です。

続きまして、法人市民税です。20年度調定額が2億7263万1000円、19年度調定額は3億2721万6000円、20年度収入額が2億7176万8000円、19年度収入額が3億2585万3000円となっております。対前年度の収入率を見ますと20年度が99.68%、19年度が99.58%となっております。調停定額、収入額ともに約5400万円減少しているものの、主な原因は経済不況の影響によるものと考えられます。

続きまして、国民健康保険税であります。20年度調定額5億9467万円、19年度



調定額8億5793万4000円、20年度収入額5億5348万7000円、19年度収入額は8億1323万9000円となっております。対前年度収入率が20年度が93.07%、19年度が94.86%となっております。平成20年4月から、後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、従来の国民健康保険に加入した老人が、新制度に移行したため、調定額は約2億6000万円減少し、ほぼ同額が収入減となっております。

ただ、対前年度収入率は、約2%減少するなど、経済不況による失業、リストラなどの影響が懸念されるところであります。この対策としては、日常の収納業務において、滞納者に対する督促などを強化するとともに、失業、リストラなどによる生活困窮者に対しては、納付誓約などにより、計画的な納付を履行させるよう努力いたしております。

また、本年度からは福岡県では、地方税収対策本部地区特別対策班が設置され、平成21年度から25年度までの5年間にわたり、市への県職員の派遣により、高額滞納事案等について市職員との共同での滞納整理、合同搜索、合同公売など、更に個人住民税の直接徴収が主要な業務として位置付けられ、徴収力向上による税収確保を図っていきます。

固定資産について、新たに今日、お尋ねがありましたので、簡単に答えさせていただきます。20年度、19年度と比較すると、約6000万円の調定額が増額しておりまして、収入額もほぼ同額が増額となっております。平成20年は4月ですけれど、調定額が18億2380万5100円です。収入額が17億5245万8340円となっております。

続きまして、対前年度19年度で4月ですが、17億6104万1500円、収入額が16億9216万4885円となっております。約6000万円調停、収入額とも増額しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

ご質問の雇用状況については、ご存知のとおり昨年からの景気の低迷により、厳しい状況ではありますが、今年3月に実施した緊急経済調査では、一部の企業で、一時帰休やパート、臨時の雇い止めが確認されております。例年、市内企業には6月に雇用状況調査を実施しており、企業倒産についても、ハローワーク、商工会議所を通じて情報収集に努めている状況であります。

また、市内事業者からの相談、主に融資の相談ですが、20年度はセーフティネットの申請件数が98件ありまして、前年度の9件に比べて大幅に増加している状況であります。

消費者の意識変化については、内閣府では、景気の動向を判断するために、消費者の意識の変化や、サービスの資質などの調査のための消費動向調査を行っており、その結果では、2008年後半から世界的に景気は落ち込みましたが、消費者の意識で見ると変わらない、やや悪くなるが大半を占めております。

豊前市では、実態調査はできていませんが、同じ状況であると推測されます。今後、家

電製品のエコポイント制度や、自動車購入補助金と国による経済対策で、消費者の意識も変わるのじゃないかと期待しております。今後も関係機関との連携を更に蜜にして、状況把握できるよう鋭意努力していく所存でありますので、議員皆様方のご理解をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、新規企業立地の展望についてですが、ご存知のとおり、東部工業団地が、平成19年3月で完売して以来、工業用地確保を企業誘致を進めていく上での最優先課題としてきました。現在、能徳工業団地の一部拡張を進めておりますが、昨年からの景気の低迷や市の財政面から、工業用地確保を検討している段階です。

今後につきましては、進出希望企業や、売り上げが好調な企業の動向を見ながら、更に検討していきたいと考えており、新規企業誘致が早期に実現するよう鋭意努力していく所存でありますので、議員皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご質問で世界の不況の中で、市役所には、今、専任窓口がないではないか、どのような足跡を辿っているのかといった質問を頂いておりますが、勤労者福祉係は、平成元年まで青少年ホームに所属をしておりました。平成4年7月に、商工観光課の青少年ホームと婦人の家の兼務となりまして、平成8年は、専任体制を記録によりますと敷いております。

平成10年の改革で、勤労者福祉係がなくなっておりまして、この青少年ホームと婦人の家は、教育委員会の所属となっております。この勤労者福祉は、じゃ取り組んでないのかということですが、現在は、まちづくり課商工振興係の業務の中に、この業務が入って担当をしまして、現在、4人体制で商工振興の実現とともに、労働者相談、或いは、勤労者福祉に取り組んでおります。経過について、以上、答弁を終わります。

○議長 秋成茂信君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

税金を含めて、雇用状況、企業倒産等の実態、或いは、その対応について所管から答弁頂いておりますが、トータルとしてどうでしょう。この世界的同時不況、日本の国は大変な影響を受けて、今、本当に目を見張るような財政で、中央・地方に活力をなんとか再生させたいと努力しておりますが、豊前市には、大して影響がなかったよ、という評価でしょうか。どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

豊前市も大いに影響があったと考えております。

○議長 秋成茂信君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

大いに影響があったと受け止めておる、と言われてはいますけれども、雇用の状況、或いは働く人たちの雇い止めとか介護の問題について、実態に踏み込んだ調査活動をしておるようには、先ほどの答弁ではどうしても見受けられない。勤労者福祉の問題についても、かつてはしっかりと窓口があったのに、いつの間にか消えてなくなってる。そういった状況で誰がどれだけの力を持って、どの職場でどういう実態をしたか。特に今年に入ってから、その行動が地方自治体に問われているのではないか。そういう視点から見れば、先ほどのご答弁は税収は別にしましても、殆ど豊前市役所の中には、その種のものに取り組む機能がない、と言われても仕方がないのではないかという気がいたします。

具体的に申しますと、例えば、まちづくり課の中にそういうものがありますと、事務分掌規定・条例をみまして、それが確かにあるんですね。まちづくり課の中に労働政策に関すること。それじゃ、まちづくり課は、この事務分掌規定に基づいて労働問題、今年に入ってから半年間、豊前市でどういう実態の調査をされたか、この条例に従って、どこまで踏み込んだ調査活動・行動をとったか、そのことについてあれば教えてください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

昨日も答弁いたしました、この種の問題は、1課だけで片付くような問題ではないと考えておまして、緊急経済生活支援については、市をあげて本部長を副市長にお願い申し上げまして、全所属長、全職員で取り組もうということで考えております。

当然、主管課でありますまちづくり課にも、情報の提供を頂いております、私どもとしましても、かなりの解雇、或いは、雇い止め等ありまして、相談窓口については、総務課と総合政策課で対応をさせてもらっているのが現状であります。

ただ、議員もご指摘頂いておりますように、仕掛けとしては、大きいのが具体的に専任体制をとらずに大丈夫なのか、というご指摘につきましては、私どもも真摯に反省しなければならないところがあるかも分かりませんが、現在、相談7件頂いております、そのうち2件は、就職の斡旋を成功しております、後の5件につきましては、ハローワークに連携をとりまして、ハローワークでいろいろ対応を考えて貰っております。

また、短期的には、緊急雇用事業として、3年間で1500万円程度の財源を確保しながら、そういった相談には十分応えられるように、現在、ハローワークからも情報を頂いて、豊前市には、こういう対応の予算措置をしております、ということで連絡しながら、まちづくり課を中心として頑張っております。

なにぶん前例のない取り組みでありまして、取り組みが見えにくいのではないかという

ご批判については、真摯にご指導頂きながら強化していきたいと考えていますので、ご理解の程をお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

副市長をキャップにして、全課一丸となって取り組んでいきます、ということではありますが、そういう形で内実が伴うかという、私はなかなかじゃないかと思えますよ。

やはり、そのことを自分の主たる日常的な業務であると自覚し、専門的に学習し、実態の把握、社会情勢の分析等も含めて、プロフェッショナルとして対応する人たちがいなければ、副市長をキャップに全体でつくっております、でかい組織ですといってみても、それを市があげて取り組んでいるが如く見えますが、実態が伴わないのではないかと。

数日前、古賀市の同僚議員と連絡をとってみましたら、古賀市では、役所内に無料職業紹介所と銘打ったポジションをつかって、そこで連日、市民からのご相談に対応している。それも今年に限ったことでなく、昨年から、そういうことを実施しているということで、本当に大丈夫ですか、というぐらいのたくさんの成果を挙げているということを知っています。そういうことが必要ではないか。

国も緊急雇用創出のための財政支出をしているわけで、福岡県の6月補正予算につきましても、17億4800万円を追加補正しております。こういうふうに、国も県もあげて雇用創出の視点から、事業展開を全国に普及しているわけでありまして、そのことを受けて我が市もしっかりと取り組むということで、財政的なバック体制があるわけですから、先ほど総務課長が1500万円の予算を付けて、と言われたのは、これは補助金じゃありませんか。古賀市が、その補助金を使って事業を展開しているようです。

いずれにいたしましても、議会の質疑・答弁としては、懸命に答弁して頂いていますが、実感としてひしひしと伝わってこない。私に伝わらないという実感であります。

税務課長に税の歳入のことで、調定額とか決算額とか、いろいろ述べて頂きましたが、先ほど答弁して頂きましたことを、後日ペーパーで頂ければと思いますが、ようございましょうか。よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

後ほど紙にまとめまして提出いたします。

○議長 秋成茂信君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

それで先ほど言いましたように、こういう緊急事態の中で、ある意味では、国も地方も

危機管理体制というぐらいの決意で臨まなければならない事態、そうしなければ、市民も事業者も、真面目に働く勤労者も安心がもてないわけですから、こういう事態の中で、迅速な実態の正確な調査の結果などが、議会で明らかに報告できるような、そういう対策を是非して頂ければと思うんです。今まちづくり課の中で、労働政策については、事務分掌の中に明記されておりますが、まちづくり課とか、すぐやる課とか一時期、そんなものはやりました。そういうふうに豊前市もつくっているわけですが、豊前市の中の大変な出荷額を持つ商工業は、まちづくり課という何かアバウトな表現の課の中じゃなくて、明確に農林と商工というぐらいの、この産業振興のための現場は、明確にして自立していくぐらいの勢いで取り組んで頂ければと思うんです。

そうしないと、何かまちづくり課というと、あそこに行けばなんでもできるんだというふうに思ったりして、はっきりと商工と労働、その他にも仕事はたくさんあります。

観光もありますね。私は、まちづくり課を是非改善して頂いて、労働政策を含めて農林・商工・産業の両輪として、豊前市がしっかり位置付けていくということはどうだろうかと思っていますが、そういう考えについて、ご答弁を頂きたい。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

議員のご指摘について、足並みと厳しい状況の中にしては、少し市の姿勢が、他市に比較して弱いのではないかとのご指導を頂いております、真摯に反省しなければならない部分は反省していきたいと思っておりますが、今後の考え方として、現在、まちづくり課という名称についても、どうなんだというご意見を頂いております。

幸い本年度は、集中改革プランの最終年度でありまして、この中で当然、成果と課題を分析いたしまして、議員各位から、いろいろご指導頂いております案件等も十分、分析いたしまして、今後も規律ある行財政運営を考えるために、どのような組織機構がいいのかということについては、十分検討していきたいと考えております。

豊前市を取り巻く環境が、非常に財政的にも厳しいものがありますし、最少の経費で最大の効果を挙げるために、事務分掌について、どのように改善していけばいいのかということについては、上司とも十分相談しながら生かしていきたいと思っております。

この緊急経済生活支援対策については、現在の取り組み内容で取り組んでいきたいと思っておりますが、今後につきましては、いろんな角度から論議していきたい。相談件数についても、56件ぐらいの市内の離職者等があって、職安には休職相談に行っているという状況ですが、市には、そのうちの8件ぐらいが駆け込んで来てどうにかできないかということで、相談があったということについては、ご報告しておきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

そういう実情を、はじめのご答弁で頂ければよかったんじゃないかと思います。

国の財政支出をしています県の6月補正予算、追加補正は673億円です。

そういうことで、国・県あげて地域の活性化、或いは、中小企業対策、緊急雇用創出事業等やっていますが、財務課長、そういう事業がたくさんあって、地方自治体の私たちの豊前市も、この補助金・基金の活用ができるはずだと思いますが、予算審査の中で、また質問いたしますが、今、質問しております中小企業対策とか、或いは、労働者の雇用創出の問題などで、この国の示した大型補正を含めて財政支出をしている、それぞれの部分で豊前市が取り組もう、或いは、予算計上しているという事業がいくつかありましたら事業名だけ教えてください。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

当初予算につきましては、国の地方財政の指針となります地方財政計画があります。これについては、一般歳出が対前年0.7%に対して、私どもの今年度の伸び率は2.9%という伸び率で、積極的な予算を組んだところであります。内容については、それぞれの委員会で審議して頂きたいと思いますが、地域経済産業振興ということで、ふるさと雇用再生緊急雇用に2180万円の予算を計上いたしております。

また、森林・林業木材環境事業ということで、7000万円近い予算を地域の農林水産業の活性化ということで、予算付けをいたしております。また、公共事業の確保ということで、当面3月残事業予算については、工事の前倒しということで、3000万円程度を組まさせて頂きましたし、上下水道課においては、早期着工ということで、国に申請を出しまして、既に数本の入札を出して、現在、地元の業者においては、かなり事業が行き渡っているのではないかと考えております。

また、今後、当初予算につきましても、道路一般単独については、対前年度6000万円近い予算の増額を付けております。また、公園整備、河川改修、農業施設の整備等についても、公共事業を増やしてるというような状況であります。

もう1点は、中心市街地の活性化ということで、JRのバリアフリー化に4400万円、また、北高の跡地の活性化ということで、築上北高校跡地に2億9000万円近い予算を計上しておりますので、公共事業の確保については、十分な事業が現在では担保できているのではないかと思います。

また、9月におきましては、今回の国の緊急経済対策に基づいて、更に大型の補正を行なう予定でありますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

6月議会の本年度本格予算では、たくさんの事業展開を予定しているようであります。市として、ハード部門ということになるでしょう。9月議会で国の財政支出もあって、新たな事業展開をするということですが、その節、是非、中小企業対策、それから勤労者福祉、雇用創出等のソフト面についても、特段の配慮をお願いできればと思うんです。

最後になります。いろいろと申し上げましたが、今、時代は大きく転換して経済情勢は、なお、このままで行けば5年、10年日本の場合は続いていくのではないかと気がいたしますので、豊前市役所の組織内容につきましても、本格的に見直しをし、誰が見てもあの課に行けば、こういう問題が相談できるというふうに、名称も含めて明確にしながら、とりわけ産業振興の両輪であります農林・水産、そして商工は明確にして頂ければと切望したいと思うんです。

どういうふうにするかは、執行部皆さん方の研修によるわけですから、私どもが、どうのこうのというような注文をつけることは出来ないという質問時間ではありますが、期待を申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

吉永宗彦議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時36分

再開 13時02分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

皆さん、こんにちは。昼からの一般質問です。よろしくお願いいたしたいと思います。高齢化社会が深刻化する中、老いても元気で長生きできるように、国は様々な政策を考えています。我が豊前市も、その目的を達成するため、日頃から努力されていることだと思います。平成19年5月から、介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量により、介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能になりました。このような事業をご存知ですか。また、当市も取り組みをされるお考えはありますか、お聞かせください。

2つ目ですが、3月議会でも質問しましたが、当市の少子化対策は緊急課題であります。特に、乳幼児を持つ親にとりまして、医療費の負担は、昨今の不況のもとでは大きな問題となっております。このようなことを改善していけば、ひいては少子化対策につながる第1歩だと思いますが、何か改善策はお考えですか。例えば、乳幼児医療助成制度の対象年齢を引き上げるなどの考えはないのか、お聞かせください。

3つ目といたしまして、先般、合河地区で火災が発生しましたが、この付近は、防火水槽等の設置が不十分なため、消火活動に大きな支障を来たし大惨事となりました。

この結果、多くの市民の方々が、防火体制に不安を抱くようになりました。私は今後、市民の生命と財産を守るために、計画的な防火体制づくりが必要だと思います。

そこでお尋ねしますが、集落密集地の防火水槽等の設置計画は、どのようになっているか、お答えください。以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

福井昌文議員のご質問で、1番目の介護支援ボランティアにつきましては、福祉課長、2番目の子育て支援につきましては、市民健康課長、豊前市の防火体制につきましては、総務課長の自席からの答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

介護支援制度について、ご質問頂きましたが、私の承知している範囲で答弁させていただきます。この制度につきましては、高齢者の介護支援ボランティア活動実績をポイント化し、そのポイントに応じた交付金を交付することで、介護保険料の負担軽減を図り、合わせて高齢者の健康増進、介護予防を推進する事業と理解しております。

この制度の導入についてですが、制度を導入している自治体の数が、全国的にも少なくまた各自治体とも導入からの日も浅く、制度の目的である介護予防に対する効果及び制度の課題等については、今後、検証が進んでいくという段階にあります。

市としましては、この制度が介護保健事業の一環として取り扱われることから、広域連合との連携のもと、先駆的に導入している自治体の実績・課題等の情報収集に努め、事業効果の検証をしてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

乳幼児医療費助成制度の拡充について、ご答弁申し上げます。乳幼児医療費支給制度は昨年10月に福岡県が制度を改正し、通院に対して3歳児以下のみ無料にしていたものを、小学校入学前までに拡大したものであります。本市におきましても、県に準じて条例を改正し、同様の拡大を図ったところであります。

前回より議員提案の拡充する件につきましては、県の制度の対象外となり、全額、市の負担となります。また、昨年10月、制度を拡大した経緯もあり、県内では、荇田町のみが中学3年生までを対象にしており、筑豊8市においては、県に準じた内容で実施してい



るのが現状であります。今後は、各市の動向を確認しながら検討していきたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

豊前市の防火体制の問題で、特に防火水槽の設置について、少し少ないのではないかと。かなり大型の火災になっている原因の1つと考えてないかということ、並びに人口の密集地域に対して、どのような水槽計画を持っているか、というご質問を頂いております。

議員もご指摘頂いておりますが、この火災の問題で、やはり私ども日常の地道な努力、或いは、備えという問題で、防火水槽の充実は、行政的に大変重要な課題であろうと考えております。ご案内のとおり、こういう防火水槽等があれば、初期消火で火災を最小限に食い止め、1人でも犠牲者が出ないようにする目的のためには、この防火水槽の設置は、重点施策であることは間違いございません。

当市におきましては、この防火水槽と消火栓の設置を、計画的に推進してきたところですが、現在のところ設置数は、市内で防火水槽が147箇所、消火栓が588箇所ありまして、水槽の設置基準は、危険度、それから地元の要請、或いは、当然、用地が必要になってきますので、こういった確保等で、ご理解とご協力を頂けるかといった問題を勘案しながら、年次計画に基づいて整備をしております。

今後、この防火水槽を設置するに当って、今、私どもが設置しておりますのは40トン槽という、大体600万前後かかるわけですが、地下に埋設する防火水槽で、面積は100㎡必要になるわけです。この防火水槽は1基で、本格的に最新のポンプ車で汲み上げますと、1時間もたないというものでありますが、初期消火には、最も素早く効果を発揮するというので、合河の火災の場合、私の方に連絡が入ったのが、3時前後ではなかったかと思いますが、その時間帯で私も現場に駆けつけました。

近所に水槽はありますが、火の勢いが真夜中と言いますか、本当に草木も眠るという熟睡する時間帯で、しかも油関係が影響しているのではないかとと思われるほど、火の勢いが強くて、この防火水槽1基では焼け石に水という状況で、なканずく、あの付近は大きな水路がありますが、農業用水路のために、まだあの時期は水路に水を流してなかった。

河川から止めていたという問題もありまして、初期消火に非常に暗闇の中で手こずったというのが、あの火災を招いた原因ではなからうかと分析しております。行政としても、こういった問題で1人でも犠牲者を出さないということで、議員ご指摘の今後とも充実に努めてまいりたいと思っております。

なканずく町部について、どのような取り組みをして、今後、計画していくかということで、人口密集地についてどう考えているかと。人口密集地につきましては、消火栓が例えば八屋では129、宇島あたりは75、千束あたりは91、三毛門97、黒土も93と、

こういう所は上水道が普及してまして、消火栓がかなり効果を発揮する勢力になるのではないかと考えております。

消火栓と防火水槽と両方でいきますので、十分とは申しませんが、例えば合河ですと、防火水槽1つに頼らなければならないというような問題がありますので、そういった問題も十分勘案しながら、今後とも地域に協力を頂きながら、地道な充実・強化に努めていきたいと。今で十分と考えているわけではありませんで、町部、山間部を問わず、防火水槽の数は増やしていくことにこしたことはないと考えております。

ただ、今日の財政状況等がありまして、この4、5年は年間1基ぐらい増やすと、消火栓については、そういうことはないのですが、防火水槽については、そういうような残念ながら予算状況になっているということで、今後、大惨事等を教訓にしまして、こういったものを、少し昔のように増やしてもらえないかということについては、上司とよく相談して、強化していきたいと考えておりますので、議員のご支援をお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

最初の介護支援制度について、お尋ねしますが、地域支援事業で介護サービスの言葉がうたわれていまして、文章で読むならば、地域支援事業は65歳以上の高齢者の方を対象にできる限り要支援・要介護認定者とならないように、市町村が行う介護サービスです、とうたわれています。私が言った介護ボランティア制度ですが、このことが地域支援事業とつながる1つだと考えていますが、現在、市は介護サービスはどのようにされているかお答えください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

現在、介護予防事業の中で、特定高齢者施策としての通所介護予防事業として、生きがいデイサービスを行なっております。後、訪問型介護予防サービスとして、配食サービスを行っております。この介護支援ボランティアにつきましては、一般高齢者施策としての支援事業に入るのではないかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、生きがいデイサービス配食とおっしゃいましたが、具体的には、どのようなサービスですか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

生きがいデイサービスは、地域支援事業の中で取り組んでおります通所介護予防サービスということで、市内3箇所の事業所に委託を行なっております。

配食サービスにつきましては、市内2事業所と委託契約を行って事業を行っておりますが、65歳以上の高齢者で、体調が悪いとかの理由によりまして、1日1回、配食の夕飯を届けておりますが、この配食サービスによって、見守りという形もとらせて頂いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それは市内に在住する65歳以上の介護保険の被保険者がやるということですか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

在宅独居で低栄養状態の方とかに、栄養改善を行なうための事業でもありますし、独居老人のための安否確認の必要な高齢者ということで、事業に取り組んでおりますが、食の自立支援として、市単独の分と地域支援事業で取り組んでいる分と、2つに分かれます。一般高齢者向けには、在宅福祉サービスとして取り組んでおりますし、特定高齢者の方につきましては、介護予防配食サービスということで取り組んでおります。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

地域支援事業の中で、介護サービスというのは、65歳以上の高齢者の方を対象に、65歳以上の元気な方が、この要支援、要介護認定にならないように、市町村がするサービスですよ。それで65歳以上の元気なお年寄りが、介護予防でそういうふうなサービスや活動なりを行わなければならないですかね。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

地域支援事業は、65歳以上の高齢者の一般高齢者と、特定高齢者に分かれるような形になりますので、一般高齢者の方に対しても、配食サービスを行っておりますし、特定高齢者の方に対しても配食サービスは行っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それで、この介護支援ボランティア活動というのを、19年5月から国が制度を定めたわけですね。これで、今言った一般の高齢者の方たちが、ボランティア活動によってポイントの導入ということによって、自らの健康増進を図るために、介護予防につながるということと社会参加、地域貢献ができるということで、これを導入すれば、一石二鳥ならず三鳥と思いますが、どういうふうにお考えですか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

この制度自体を導入している自治体の数が、現在ではとても少なく、導入からの日も浅く、市といたしましては、介護予防に対する効果についての検証が必要かと思われまので、実際に取り組んでいる自治体の実績、課題等の情報収集に努めて、検証を行った上での検討とさせて頂けたらと思っておりますが、如何でしょう。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

まだ、全国的に見ても事例がないということですが、近隣の地域を見ても、こういったサービスを実際にやっている所もあるので、いち早く豊前市が取り入れてもおかしくないかなと思いますので、どうか前向きな方向で検討して頂きたいと思います。

介護支援は、これで終わりにして、子育て支援の問題に移らせて頂きます。

乳幼児医療助成制度の対象年齢を引き上げるという考えですが、私は中学3年と言っていました、少なくとも小学校6年、3年まででも、どうか前向きな方向で検討して頂きたいと思いますが、どういったお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

先ほどの答弁と重複いたしますが、現状では、対象者を拡充した場合、県の制度の対象外となりますので、今後の医療費の伸び、推移、かつ各市の状況を注視しながら検討していきたいと存じますので、議員におかれては、ご理解の程よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ここに資料がありますが、3歳以上は、自己負担と通院が豊前市は600円、入院が500円とありますが、近隣の吉富町、中津市は、これは無しなんです。無しにしたほうが私もベストだと思いますが、この軽減とかについての考えはないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

前回の3月議会の折に市長が申しましたように、築上町、上毛町、豊前市で、一緒に手を取り合っていくと答弁しておりますので、足並みを揃えていきたいと思っておりますので、その折に、また検討させて頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

少子化対策は豊前市にとって、今非常に重要だと思います。人口増対策としても、豊前市はこのような対策に取り組んでいるんだと、幼児を持つ親として、この不況のもとで大変なことだと思いますので、あまり望みませんが、自己負担、また所得制限があるんですね。豊前市は。これも所得制限なしとする、少しの軽減のお考えはないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

自己負担、所得制限の問題も、各市の動向を見ながら検討させて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

市長にお尋ねしますが、今申しましたように、少しの軽減でもやってもらえるように努力されたらどうかと思いますが、どんなふうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今の現状は、福岡県はそういう状況です。無料というのは少ないですが、大分県のほうは無料的な状況です。ご承知のように、今、医療費の問題で、大分県中津診療を含む動きがあります。これは別途、吉富はしておるんですが、本当は築上郡と豊前でやろうということでしたし、今一定の方向が出ました。その中で築上町は、むしろ無料を有料にしたいところでありますので、上毛、築上と連携をとりながら、横の中津、大分県とも窓口ができておりますから、今言った件も必ずテーマになると思っております。

ということで、今までは遅れていたというか、着手してなかったんですが、事実上そういう動きになると思っております。ただ後、財政的な問題も含めまして、今、議員が言われたことについて、いいわと言いたいのですが、その点は精査しながらいきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、前向きな方向でお願いしたいと思います。市長にお尋ねですが、前会議でも申しましたが、県外受診の場合ですね、直接窓口で助成を受けられるというふうな案をあげていましたが、実際いつからぐらいになる予定ですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

今議会に予算を上程して頂いておりますので、議会の議決を頂ければ速やかに実施というか、中津と協定を結びたいと思いますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

これは非常に早くていいことだと思いますので、是非、速やかに行ってください。次に、豊前市の防火体制についてですが、今、課長から答弁があったとおり、年内に一基に増やすのは予算の都合上ということですが、先般、火事があった所は、合河地区の密集した所だと思いますが、何軒について1個という規定はないですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

今のところ何軒に1個というような決め方をしているわけではなくて、地理的な状況とか、危険度の問題だとか、地元の用地の協力も頂かなければなりませんので、そういった態勢があるのかどうかということも勘案して総合的に判断しております。

当然、私どもとしましては、消火栓のない地区は極力増やしたほうがいいだろうという基本的な考え方はスタンスとしてもっております。そういうことで要望が出て、用地の確保が頂けるようであれば、そういう問題については、陳情書等出して頂いて要請していますし、また広域消防とも、火災の発生状況や、うちの配備状況等について、非公式に意見交換をしております、極力、近いうちに防火水槽や消火栓があるにこしたことはない。

ただ、うちは、幸い消防車がポンプ車17台持っておりますので、中継という形も取れないわけではないので、そういった問題も加味しながらやっております。

合河は、かなり火災の発生率の高い地区でありまして、私どもも心配しております、今後とも水の厳しい地理的条件の所については、地元とも協議して、少しでも初期消火に機動力のある消火活動ができるように充実していきたいと思っております。

ただ、今の財政状況では、年に1個の拡充ですから、議員の期待する本気でやる気になっているのかという批判については、真摯に耳を傾けなければならん問題はあろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

資料を見ましたら合河・岩屋は消火栓はゼロです。それに対して、合河で防火水槽が10個、岩屋が7個という状況になっています。角田も10個、しかし消火栓は26個ある。山田も防火水槽は8個ですが、消火栓が25個あるという問題も、これは資料にあがっていますので、合河は消火栓がゼロですから、防火水槽の増築をしてほしいと思います。

それと、それに付随して昨日、今日と火災報知機取り付けの問題が出ておりましたが、防火水槽は、1年に1個というのであれば、火災報知機は現在、普及率が38%ということですが、どうにかして100%近い普及率で、合河地区もあるので、普及されたほうがいいと思いますが、その辺のお考えはどんなふうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご指摘のとおりでありまして、総合的に消火栓のない所、特に、合河だけではなく岩屋も消火栓がない地区でありまして、水道が行ってないものですから、消火栓がない地区でありまして、何とかして、そういう地区からでも、警報機を優先的に付けるような方法等を広域消防団とも意見交換して、議員の今日のご提言については、十分安心・安全のまちづくりの中で具体的に生かすべく、早速、明日でも消防団の幹部と意見交換をして、期待に応えるように、少しでも不安解消のために努めてまいりたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、角田の消防団の例もありますが、消防団に取り付けを依頼して、早い普及をお願いしたいと思います。本当に2人亡くなっておりますので、市民の生命と財産を守るために切にお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

福井昌文議員の質問を終わります。

次に、鎌田晃二議員。

○2番 鎌田晃二君

こんにちは。副議長の許可が出ましたので、通告書にそって質問させていただきます。まず、豊前市のグリーンニューディールについて、お尋ねします。6月5日は、世界環境デーです。1972年6月、スウェーデンの首都ストックホルムで開催された国連として、地球規模の環境問題全般について取り組んだはじめての会議であり、これを記念して日本の提案により定められたもので、今年は37年目であります。

また、1991年からは、6月の1ヵ月間を環境月間として、全国で様々な行事が行われてきました。そして1997年12月に、京都で行われた地球温暖化防止京都会議で決議された京都議定書は、2008年から2012年までの期間中に、各国の温室効果ガスの6種の削減目標を、1990年に比べて5%削減することを定め、画期的な会議となりました。ついで、昨年の洞爺湖サミットを機にはじまった、4月7日のクールアースデーも大きな意味をもちました。しかし、昨年11月17日、国連機構沿路枠組条約事務局は、2006年のデータに基づく達成状況では、16ヵ国が削減目標を達成したことを発表しましたが、日本は目標6%減に反して6.4%増加であることが明らかになりました。そして世界経済は、未曾有の世界同時不況に突入していきました。

こうした中で、国は3月、環境分野を経済成長の牽引役とする世界的流れの中で、日本版グリーンニューディール政策を打ち上げました。2015年までに、環境ビジネス市場を2006年の約1.4倍となる100兆円規模にし、雇用も80万人増の220万人の確保を目指し、地域グリーンニューディール基金も創設し、地域の活性化と低炭素化、エコ化を同時に推進しようとするもので、緑の社会への構造改革を目指して、地方もスピードをもって積極的に取り組むことが要請されています。

本市で具体的な取り組みがあれば、お伺いいたします。また、クールアースデー7月7日七夕ですね。この日に何か取り組みするのか、それもお伺いいたします。

平成20年6月、地球温暖化対策推進法の改正により、地域のCO2削減計画策定が義務付けされましたが、我が町の取り組み状況を、お伺いいたします。

都道府県に地域グリーンディール基金が創設され、3年間で取り壊して、地方公共団体事業への充当や、民間事業者への補助、利子助成等の補助金として、総額550億円が用意されました。この地域活性化、今までに、経済危機対策臨時交付金との組み合わせも期待されるところであります。本市は、この基金を、どのように活用し、特色ある我が町のグリーンニューディールを展開しているのか、お尋ねいたします。

次に、豊前市のスクールニューディールについて、お伺いいたします。

国会で審議中の経済対策に含まれているスクールニューディール構想は、事業規模1兆円というプロジェクトで、様々な方面から高い関心がされています。この構想が注目される背景には、世界が同時不況の局面を迎える中、中長期の成長戦略を踏まえた経済構造を改革する視点が含まれているからです。このスクールニューディール構想は、学校施設における耐震化とエコ化、情報化を集中的に推進しようとするもので、具体的には、公立校を中心に太陽光発電パネル設置などのエコ改修を進めるほか、インターネットのブロードバンド化や、校内LANの充実など、即ち学校内の情報通信技術環境を整備しようとするものであり、予定されていた耐震化も前倒しして、3年間で集中的に実施しようとするものであります。

この新経済対策では、低炭素革命を中長期的な成長戦略の柱として位置付けています。



その代表的な取り組みが、最先端のレベルにある日本の環境関連技術を生かす上で、最も太陽光発電にかかる期待は大きく、学校施設への太陽光パネル設置は、その大きな推進力となるはずです。また、温暖化の防止や子どもの遊び場として注目される校庭の芝生化を進めることにより、教育的効果も計り知れません。

また、学校耐震化に関しては、特に緊急性の高い1万校あまりについて、11年度まで5年計画だったものを、2009年度補正予算で2年間前倒しをするという取り組みです。学校は、子ども達が1日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には、地域住民の恒久避難場所として役割を果たすことから、安全性の確保は極めて重要です。

学校におけるICT環境の整備も急務の課題と言えます。ICT技術は、今や社会に不可欠なインフラであり、こうした環境整備の格差が、子ども達の教育現場にあってはならないという決意で、パソコンや電子黒板の設置、各教室の地デジ対応テレビの設置など、ICT化などを進め、教育環境を充実させると同時に、経済の活性化を図るのが狙いであり、積極的な学校のICT化も進めていかなければなりません。そこで、豊前市の小・中学校での太陽光発電のパネル設置への取り組みについて、お伺いいたします。

続きまして、小・中学校の耐震化の進捗状況も、できれば教えて頂きたいと思います。それから、豊前市の校内LANや電子黒板、デジタルテレビなどの設置状況と、今後の取り組みについて、お伺いいたします。

続きまして、このスクールニューディールとも関連しておりますが、学校庭園の芝生化について、お伺いいたします。国庫補助を活用し校庭の芝生化が全国的に進んでいます。校庭の芝生化は、子どもが思いきり体を動かすことができるなど、安全対策とともに子ども達のスポーツや、外で遊ぶことが期待されています。芝生化された校庭を地域に開放することで、地域住民がグラウンドゴルフなどスポーツの交流も盛んになり、校庭の芝生化は学校の緑化だけでなく、雨水を吸収し土埃を防ぎ、また太陽熱を吸収し、ヒートアイランド現象を緩和する等、環境保全の上からでも大いに期待できるものであります。そこで、豊前市の校庭の芝生化ということに関しての見解を、お聞かせ頂きたいと思います。

次に、父子家庭について、お伺いいたします。近年、離婚増加により、1人親家庭が増え、父子家庭も多くなっております。全国的に母子家庭に対しては、介護人派遣事業とか、生活指導強化事業など手厚いとは言えないまでも、それなりの施策がなされております。

しかし、同じような境遇である父子家庭については、これといった対策がとられていないのが現状ではないかと思えます。父子家庭は、全国で約15万世帯あると言われておりますが、母子家庭に比べ親の帰宅時間が遅いので、一般的にそれまでの子ども達の面倒を見る人がいないという問題も起こったり、いろいろな不便が生じております。

そこで、豊前市は、どのくらい父子家庭が何世帯あるのか。また、父子家庭に対する基本的な考えを、お聞かせください。

最後に、レジ袋削減に係わる豊前市の取り組みをお聞きいたします。地球温暖化防止の

取り組みの一環として、レジ袋の削減が全国的な広がりを見せる中、豊前市の取り組み状況をお聞かせ頂きたいと思えます。以上、壇上より質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

鎌田晃二議員のご質問で、1番目の豊前市のグリーンニューディール、そして校庭・公園などの芝生は、教育課、教育長、スクールニューディール、そしてレジ袋削減の取り組みにつきましては、生活環境課長、そして校庭・公園などの芝生化について加えて、まちづくり課長、父子家庭につきましては、福祉課長からの答弁といたします。よろしくお願ひいたします。

グリーンニューディールが、生活環境課長、スクールニューディールが教育課長です。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

ご質問のうち、豊前市のグリーンニューディール及びレジ袋削減の取り組みについて、お答えいたします。まず、市のCO<sub>2</sub>等温室効果ガス削減の取り組み状況であります。豊前市では、これまで行財政改革の一環として、昼休みの節電等の取り組みを行ってきております。今日的な要請の中、今年度より、豊前市地球温暖化対策実行計画の策定に取り掛かったところであります。まず、基本的に温室効果ガスの最も割合の高い二酸化炭素、またメタン、一酸化窒素を対象として、21年度で庁舎をはじめとして、市が直接、管轄する施設での発生状況調査を行うことにしております。

22年度に細かい分析を行ないながら、また削減策を実施する中で実行計画をつくりまして、23年度から25年度まで、その削減計画に基づいて実行していきたいと考えております。また、その後についても、効果等を十分勘案した上で、豊前市全域に取り組みが広がっていくように対処していきたいというところであります。

次に、今回、国の補正予算であります。グリーンニューディール基金として、都道府県、政令指定都市を対象に550億円補正が組まれております。地域環境対策については、各都道府県の目安として12億円の配分ということであり。この基金の使い道については、平成21年度から23年度までの3カ年間に実施される、地域環境事業が対象ということであり。現時点で、市町村対象事業については、まず、公共施設の省エネ、グリーン化推進事業、次に民間施設の省エネ、グリーン化推進事業、更に、地球環境整備推進事業、最後に、再生可能エネルギー利用推進事業の4種類となっております。

今の時点で分かっている条件として、直接的な二酸化炭素削減効果が把握できることということと、国の補助裏に充当しないことという、2つの条件が現時点でつけられております。国では、この補正予算に対して要綱・要領を現在、準備中であり。ます。

まだ詳しい案内は県から来ているわけではありませんが、今後、この補正予算の内容を精査し、関係各課と協議を行ないながら、豊前市のグリーンニューディールの取り組みとして行なわれる部分については、取り組んでいきたいという考えであります。

最後に、レジ袋削減の取り組みについてであります。平成19年4月1日の改正容器包装リサイクル法によりまして、小売業者、小売店等を中心として、レジ袋、容器包装の合理的な削減の義務化という法整備ができました。当市としても、マイバック持参の推進運動などを行ってきましたが、現在、市のごみの収集運搬の中で、資源ごみ、特にカン・ペットボトル、ビンにつきまして、また、不燃ごみの一部について、中身のわかる程度の透明度のあるレジ袋でも、ごみ出ししてもいいですよ、というふうにしております。

そういったゴミ回収用の専用袋などの検討も、またレジ袋削減の中では必要になってくるだろうと考えておりますが、今後の取り組みとしては、マイバック持参について、更に推進を図っていきたいということと、また、レジ袋の有料化や収集品目ごとの専用袋の導入について、廃棄物原料審議会、関係機関、関係団体と十分協議を行なっていきたい。また、レジ袋の削減に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員におかれましてもご理解の程よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

スクールニューディール構想について、質問にお答えします。スクールニューディール構想は、低炭素革命の中で文部科学省が、平成21年度補正予算に盛り込んだ事業です。事業としては、学校施設における耐震化、エコ化、ICT化等です。学校施設の耐震化については、公立小・中学校のIS値0.3から0.5を中心に、耐震化の推進や太陽光パネルの設置等であります。学校のICT環境整備は、地上デジタルテレビ、電子黒板及び学校のコンピューター、校内LANの設備です。

現在、導入を検討している部分は、学校のICT環境整備事業であります。各小学校の教室や公民館にデジタルテレビを設置し、各学校に電子黒板を設置、教材用コンピューターと校務用コンピューターを教員に、また、校内LANの設置を希望しておりますが、国からの予算額などが、各市に決められた補助となっているようでありますので、財政当局と相談しながら、できるものから設置していきたいと考えております。

次に、校庭の芝生化ですが、各学校の運動場は、総合的に体育一般ができることが条件であり、体育の授業、クラブ活動や学校行事等に使用するため、利用に不都合な場合が発生すると考えられます。また、芝生の管理についても難しい問題等があり、現時点では芝生は考えておりませんが、今後の課題として考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

父子家庭への取り組みについてのご質問に、お答えいたします。近年、離婚の増加に伴い1人親のもとで看護される子ども達が増加し、病気や不況等の理由で所得が激変するなど、子ども達の健全な育成を図ることは大きな課題となっています。しかしながら、低所得の子育て中の父子家庭への経済支援については、現在、国及び福岡県による支援制度はなく、また、県内の各自治体においても、取り組まれていないのが現状です。

市内の父子家庭の世帯数につきましては、現在、把握はできておりません。市といたしましては、今後、父子家庭の抱える課題の検討に向け、実態及びニーズの把握に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

では、グリーンニューディールから、お伺いいたします。先ほど豊前市では、クールアースディーは考えてないですね。大都会とか連携して、いろいろ催し物をやっているようですが、豊前市はないと考えていいですね。

それから、このグリーンニューディール計画は、先ほど課長が言われましたように3年間の時限措置であります。だから、やったもの勝とはおかしいけれど、事業計画案の立案を行政に対して主張していかなければ、予算の獲得ができないわけであります。

それで、この3年間に、福岡県は幸いに地域環境保全基金というのが、設置されてあると思いますので、有効にこの対象事業としては、住宅の断熱リフォームとか、自転車に乗っていくという形とか、市民出資による太陽パネルとか、微量のPCB混入廃棄物の処理、また漂着物等のゴミ回収等に充てられると思いますので、3年間時限措置ということで、しっかり取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、スクールニューディールであります。事業規模1兆円というプロジェクトであります。課長、今話を聞いた中では、将来的にICTを検討すると。それから、学校、公民館、地デジテレビは確か予算組むような話を聞いたんですが、違うんですかね。

そのことをお答え願います。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

当初予算の段階で、地デジについては少し組んでおります。この21年度の補正予算につきましては、今国会で決定いたしましたので、その分について今回、大幅に各小学校、公民館等すべてテレビを入れたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そして残念なのは、今回の1兆円措置の中で、このICT事業の期限が6月12日です。それで今の答弁によりますと、豊前市は、全くこの1兆円に名乗りを上げなかったと言ったらおかしいんですが、そういったことで解釈してよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

このICTの事業につきましては、現在、県にこういう事業をしたいということで要望をしております。今の時点では、その程度であります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今回の1兆円の予算の中で上手にやれば、国の補助等地域活性化経済危機対策交付金等使えば、地方負担はゼロで済むわけです。それで、また他のものに使ったとしても、地方債を活用したとしても、元利償還金5割を交付税措置とするという、国が予定を立てておりますので、今回、本当に手を挙げたほうが勝だったと思うんです。3日じゃ間に合いませんでしょうね。地デジテレビを買い換えるときに、もし今回この予算を活用すると、電子黒板45インチ以上の地デジテレビであれば、タッチパネルを付けると電子黒板に付け替えができるわけです。私ははじめて昨日分かったわけですが、こういったものは70万円ぐらいで揃って、この地デジテレビプラス電子黒板も一緒に購入ができたわけです。

それで糸島の小学校4校、全部、電子黒板が入っているわけです。この電子黒板というのは、前の授業から何から記録も残るし、書き順も分かるし英語も、また、このICTが普及されれば、障害の子ども達とかいろんな形で、声が出る授業とかできるパソコンからいろんなものを取り込める、また見れるという素晴らしい、私も早く提案すればよかったなと思っておりますが、今、日本は小・中・高で大体7人でパソコンが1台です。

アメリカは3.6人ぐらいです。韓国が5人。イギリスが3.2人ぐらいだったと思います。高速通信も日本は52%ぐらい普及で、アメリカ、韓国は100%近い。こういったことで、本当に今回国がやろうとした意味が私はわかるわけです。豊前市も、この基金を活用して頂きたかったなと、私自身も、もうちょっと早く、いろいろ提案すればよかったなという思いしております。仕方ないんですが、本当に、こういった国の予算が出たときには、積極的な活用をどうしたら安く入るのにできないで、勿体ないという思いがします。私もう気をつけて、これから課長等に事前に、情報があつた時には話をしていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員の今の学校ICTの関係につきましては、この分は今、公共事業の関係で2分の1の補助、緊急雇用対策で2分の1の補助ということで、議員さんがおっしゃるように100%補助という形になっております。その分につきましては、現在うちの要求の分はすべて出しておりますので、緊急対策の分を市に与えられた交付金の金額によって、どの程度、整備できるかということを検討している段階で、ICTのその分については、今、要求しております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。先ほど言いました視覚障害や、発達障害等の学習困難におけるデイジー図書ですね、ソフト分野の購入というのも、特殊学級等のためにお願いします。

続きまして、校庭・公園の芝生化について、お伺いいたします。先ほど芝生化というのはコストもかかり、また維持も大変だという答弁がありました。今、鳥取芝というのが全国的に有名になって、テレビでも、ちょこちょこ放送されています。コストがべらぼうに安いんですね。これはNPO法人のグリーンスポーツ鳥取が提唱して、外国のスミスさんというニュージーランドの方が普及をはじめていきました。

芝生化は1㎡当たり、普通大体5000円から1万円ぐらいかかると言われています。これが鳥取方式では、大体平均80円の料金でできます。そして、維持・管理は、専門業者じゃなくて、一般の人でも行えるということで、全国的にもものすごく広がっていきまして、電話しましたら視察が詰まっているという話でした。

従来の方では、維持・管理費が1㎡当たり2000～3000円だと言われていたのですが、大体、鳥取方式で50円から150円の範囲で納まるそうです。除草剤とか農薬を一切使用しないので、環境上も、ものすごく安心だと言われております。

それで、千束中学校が、課長、申し送りで聞いたと思いますが、あそこは下が赤土なので、雨が降れば入れた泥が全部流れ出るわけです。それで校長先生が、溝に溜まった土をあげているような状態で、芝生を植えようということで対策としてやっておりますが、それは、全然効果をなしておりません。

それでモデル事業として、この安い、また管理のしやすい、鳥取芝を私も見に行くんですが、是非、導入の方法で考えて頂きたい。校長先生は大変困っておりますのでね。

それとか、後、天地山公園をモデル的にやってみると。土をそのまま放置しておけばいいというわけではありません。やはり芝生なので、土よりも簡単といえども管理があります。草刈とかですね。けれど他の芝に比べれば、ものすごく安くて管理が簡単ということではと言われております。これはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

ご質問の芝生の関係ですが、一応、千束中学校の土砂が流れる問題をお聞きしております。一応、学校の運動場は、前面芝にしていれば、クラブ活動等に、例えば、陸上競技とか野球とかで、ちょっと支障を来たす部分もあるのじゃないかと思えます。

言われるように土止めの対象として、芝を敷くということでありましたら、今、千束中学校の関係は側溝が少し低いので、構造上そういうふうになっているということを聞いております。その分について、芝を帯状に側溝部分の狭い部分に、現在、敷いておりますので、その効果がどのくらい出るかということは計り知れませんが、今一応そういう形でさせて頂いております。

今、鳥取芝の話がありましたが、鳥取芝といえども、工法として土をとり除いて暗渠排水して、その上から排水用の土を置いて芝を貼るということで、かなり工事もありますので、ただ、その上に芝を貼るという工法では、若干難しいのではなかろうかと思えますので、将来的な課題として考えていきたいということで、ご答弁させていただきます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

私も視察を終えてから質問すべきだったんですが、今回、中学校の件が雨季に入って心配になって、先にやってしまったんですが、国立競技場みたいな形で短く切って、そこに線を引いて走っているということも聞きましたし、いろんな面で、私行ってから課長にまた報告します。とにかく芝生の効果はものすごくあるそうです。日本は2、3%ぐらいしか校庭が芝生化されていませんが、他の国では芝生化が進んでいるようであります。

これは保護者、地域住民の協力もいるわけです。管理が土よりもかかるということで。そういった面をクリアしながら、面倒くさいからやらないというんじゃないで、これは全国で120～130団体がやっているんじゃないですかね。そういう形です。

また、私も視察に行ってから報告したいと思えます。

次に、移ります。父子家庭の支援について、お尋ねします。先ほど、父子家庭がどのくらいあるか把握していないということでしたが、相談がありまして、36歳の方でしたがお子さんが小学4年生を育てていて、腎臓に持病があって、長時間働けないということで、アルバイトが中心の生活をしながら子どもを育てております。それで母子家庭のような保護はないのかと質問されまして、全国的にも、テレビ報道がなされておりました。

全国の自治体で5団体ぐらい市独自で、母子家庭と同様に、所得の低い父子家庭に施策を講じているという話でした。それで豊前市も、今この方のように長時間働けないで、収入が少ない方だけではなくて、子どもが3人、4人いらっしゃるかと、親が近くにいる

方はいいですが、そうでない方は、子どもの面倒をみなきやいけないから、仕事が制限されてくるわけです。早く帰ってこなければいけないし、そうすると所得も下がってくるということで、これは男女共同参画の観点からいえば、本当におかしなことで母子も父子も同じではないかと。だから、豊前市として、母子家庭と同様な施策を市独自として、収入がこのくらいのときは援助します、といったことはできないのか、お尋ねいたします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

上司と相談して検討させて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

予算が厳しい中で大変と思うんですが、これは平等の立場から、所得が低い方には同じような施策をしたほうがいいんじゃないかなと。本当に真剣に所得が、母子家庭と同様とは言わなくても、本当に今困っている父子家庭には、支援して頂きたいと思います。

最後に、レジ袋削減についての質問をいたします。これは地球温暖化防止ということで、レジ袋の削減というのが全国的な広がりを見せております。今、大体20年11月ぐらいで、都道府県の約8割の市町村の4割が、何らかの方法でレジ袋の削減の取り組みを実施しております。これは、また、ずっと広がっていくと思います。それで、この取り組みの手段として有料化ですね。1枚5円とか有料化した所は、80%ぐらいマイバックを持ってくるように全国平均でなっています。これは商店が皆協力する必要があります。

私の所はしないとか、私の所は無料だという形になると、お客さんがそこに流れていくのじゃないかということで、足並みが揃わないわけです。もし無料化にするのであれば、豊前市の強い指導力のもとでやらなければいけないということが、1点あると思います。

2つ目は、何らかの特典をつけるわけです。店にスタンプカードを置いてもらって、マイバックを持って行ったらスタンプを押してもらおう。それが溜まれば、豊前市のごみ袋と交換ができるといった取り組みがあると思います。これは今の時代でやったほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

レジ袋の有料化については、最近では、6月1日からトライアルにおいて1枚5円ということですし、中津ゆめタウンにおきましても有料化が進んでおります。年間50万トン以上、排出する大規模小売店等におきましては、容器包装リサイクル法で、国への定期的な削減の義務化と報告が位置付けられました。そして、地方自治体においても、レジ袋有



料化の条例が1自治体であります。4月1日時点で自主協定等により、有料化を図っている自治体が25自治体と。大分県もそうですが、マイバック持参者に対して、ポイント等を付けている自治体についても、県単位では大分県が行っていると。また、地域においても11自治体で、そういう取り組みが図られております。レジ袋を使い回してもらうとかマイバックを持参して頂いて、少しでも、温室効果ガスの削減に努めていくというのが現在の流れになっています。

そういった状況ですので、商工会議所におきます商店連盟さん等、また、地域にありますスーパー等の小売店等と協議しながら、今後、有料化、また、マイバック持参の推進運動等について、市の減量化推進審議会とも相談しながら進めさせて頂きたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

なかなか前向きに進まないことが多いので、ここで質問してもですね。それで具体的にレジ袋推進協議会というのを設置したらどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

ご指摘の点につきましても、今後、審議会、また関係課のまちづくり課、商工会議所等と相談させて頂いて、レジ袋削減につながる組織づくり等も踏まえた中で、進めさせて頂きたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非よろしくお願ひいたします。これで質問を終わります。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田晃二議員の質問を終ります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含めて10分以内であります。

関連質問はありませんか。爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

福井議員の関連質問をさせて頂きます。総務課長、先日、総務課からお借りしました豊前のゼンリンの中で、防火水槽の設置と消火栓の設置を拝見しましたが、東八地区、今、丸食さんから昔のキッドの後、デイケアサービス、それから銀行等が、ずっと福銀、西日本シティー入れて3行ありますか。更に、八屋中学校とありますが、このエリアに防火水槽が設置されていないのじゃないかということと、消火栓だけで対応できるのかという点

が懸念の要素であります。それと北高校の跡地も解体されて有効な土地もあるようです。青豊高校、それから郵便局等も都市環境もこちらに移されるわけですが、その辺も踏まえて、こういう所の防火水槽は、できるだけ設置しておいたほうがよろしいんじゃないかと思いますが、課長の見解を聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご指摘の黒土整形の付近については、私どももあるにこしたことはない、重点的にどうかならんだろうかという個人的に空白地帯と把握しております。どうかして、こういう地帯に不測の事態に備えられるように考えてみたいと。幸いここは、かなり大きな本管が入っていますので、消火栓でも普通は小さいやつと大きいやつがありますが、大きいやつの場合は、かなり通水量が確保できますので、どうにかなるのではないかと考えていますが、議員ご指摘のとおり危険地帯という自覚は持っているつもりであります。

今後、精力的に土地を探していかなければならん地区の1つではないかと理解しております。また、今後、発展が望めます北高跡地等についても、ここは商業ゾーンや、将来住宅ゾーンになれば危険地帯になりますので、年1個というだけでなく、投資するときに併行してできないものかということについては、財務等にも上申していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。よろしく願いいたします。関連で後1点ですが、電話番号の0180—999—199というのが、火災をお知らせする電話の機関ですが、下河内の火災を複数の方から聞いたけれど、湯の河内と言ったというんです。確か1人だったら聞き違いかと思ったけれど、複数の方が湯の河内と言いましたということで、明らかに誤報じゃないかと思いますが、その辺、課長はどのように把握されていますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私も当初、湯の河内という言い方をしたんじゃないかと思って、角田方面かというふうに関心して確認を取ったんですが、私の場合は2段、3段で広域消防からもかかってきますし、宿直からもかかってきますし、方々からかかってきますから、そういうもので担当職員にも確認をとって、合河ということで飛んで行ったので確認できたんですが、時々発音の問題とか、消防署の連絡に、不十分性が残念ながら時々発生するケースがあるというので、今後そういった部分について、十分発音を正確にということと、間違いのない

ようにということについて、意見交換を定期的に持っていますので、そういう中で意見交換しておきたいと思います。誠に不安を与えて申し訳なく思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

本会議でこのような意見、指摘があったということで、消防署にお伝え頂き、2度とこういう誤報のないように努めるよう、お伝え頂いて、これで質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

私は、古川議員の防災についての関連質問をしたいと思います。今日から、北九州は梅雨入りだそうです。私は八屋町前川に住んでおりますが、雨の季節が非常に心配になります。先ほど防災の質問の中で、総務課長は備えが大切だという答弁をなさっておりました。

私もそのとおりだと思います。床下浸水に土嚢が非常に役に立っておるんですよ。それは堤防が切れたというときもありますが、潮が段々上がったということになりますと、土嚢を早く積んでやると、家に入らなかったというのが沢山あります。それを非常に住民は期待しておりますし、それから業者も協力して、トラックに積んで運んだり、素晴らしい防災活動をして頂いております。それは心から感謝しております。

さあ、その土嚢ですが、その時期になって心配しておりますが、今、土嚢の状態はどういう形になっていきますか。通告しておりませんので、細かいことはいいですが、どうなっていますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、土嚢の確保は市の職員の手によって、うち自身で土嚢を一定程度、確保しております。それが1点です。それから、地域の消防団との要請がありまして、土嚢袋並びに土嚢の土を要請のある地区については、4月段階で各消防団に指示をしまして、指定場所を指定して頂ければ持っていくということでやっておりまして、それぞれの地域の実態等を勘案しまして、それぞれの消防団は4月段階から備えをして頂いております。

ただ、そこだけでは足りませんので、市で確保していますが、これはあまり公に言い過ぎますと、地元の作る努力とか、いろんな問題がありますので、間違いなく市は自動車の車庫の奥のほうに土嚢を作って、一定程度減りましたら、また強化するということで、かなりの数をストックしていることは間違いのないことですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

はい、分かりました。一定程度というのはどのくらいか、お答え願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

500や1000の単位ではないということを、ご理解頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

1000ですか2000ですか。

○副議長 中村勇希君

通告がないので詳しくは。総務課長。

○総務課長 相本義親君

常に8トン分ぐらいのトラック4トン車とか2トン車で持ってこらせて、これは風化する袋を使うんです。ですから2年も、3年もすると蒸れて破れてしまうんです。

ですから毎年、詰め替えするというのでやっております、足りなくなれば補充する。消防団や関係者が分けてくれと言えば分けてやっていますが、やはり地元で努力してもらうことも大事ですから、その点も踏まえて何個あるということと安心しますので、不安を与えない程度は常に確保しているということだけは、ご理解ください。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

そこなんです。まず考え方として防災、備えあれば憂いなしと言われたとおりだと思います。ですから、これをなんか発表しにくいとか、そういうことが多少あるか知らんけれど、それは答弁にはなりません。やはり防災という形をしっかりと信念としてもっててください。それが1つです。

それと私が心配したのは、あなたが言うとおりです。風化して使いものにならないんです。今は4月からと言われていましたから、そろそろできるかなと大分楽しみにしていましたが、昨日、現在はまだできていません。第1分団の第2部の消防署の横に個数にしてどのくらいあるんですが、風化して持ったらぼろぼろですよ。だから、そろそろ水害の時期ですから、その辺に少し目を配って頂いて、あなた1人では無理なら、どなたかする人を決めて先手、先手の行政、防災をしてもらいたいと思います。どうぞ。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

これは市に課せられた課題だと思っていますので、ご心配やご思案を与えるような内容があつては士気に影響しますので、ご指摘があつたことについて消防団と意見交換します。

並びに消防団には、その風化している袋で詰め替えできる袋を新年度は一定程度与えています。ですから、そつと持って入れれば即戦力はあるというふうにご理解頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

はい、ありがとうございます。そろそろ今日から梅雨に入ったようですし、いつ雨が来るか分かりません。どうぞ備えあれば憂いなしとおっしゃつたとおりですから、早急に気がついたことからどんどん進めて行って頂きたいと思います。質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

午前中の古川議員の火災メールの関連で、お尋ねいたします。総務課長から素晴らしいご答弁を頂きました。地域の方々に迷惑をかけるようなことがあつてはならないという、まさに行政運営はそのとおりだと思います。その関連で、市民の皆さんにホームページや事業の報告等、インターネットでお知らせしていると思います。その内容が2年前のものであったり、3年前のものであったり、或いは、期限切れのものであったりして、いざ乳幼児の方が、その報告を見て行こうかと思つたら、もう期限がきているというような更新等が行われてないというような事実があるんですね。

そのようなことがあれば、総務課長がおっしゃるようなことは、課によっては全くできてないんじゃないか。その辺はどうなっているか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

ホームページについては、総合政策課で管理しております。年々充実して更新はかなりの更新量になっております。その中で各項目について、今、議員の指摘のようにリンクされてない部分がありまして、情報としては出していますが、その部分が、手作業で更新をかけないといけないというふうに、段々複雑になってきております。そういうことで、ホームページについても、時代の中で新しいシステムのほうに更新し替えるということで、現在、計画を進めておりますので、今後そういうことのないように、ホームページの管理については、しっかりしていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ホームページの関連は分かりました。例えば、予防接種のやり方とか、イベント情報等もあると思います。2、3年前のが載っているとか、今6月ですが、5月、4月のものがそのままになっている事実がありますが、その辺はどうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

最新情報を掲示する欄がありまして、その分では新しい情報を流してはいますが、そこに載せた情報が、個別のイベント情報にリンクされていないということがありまして、更新する情報が非常に多くて、担当で管理できなくなっているという状況であります。

従いまして、今後そういうことのないように、最新情報で更新にかけた分は、それぞれの個別の部分で更新がかかるような形で、ホームページを見直していきたいということになります。よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

2、3年前の古いやつは、業者に委託するようにしていたんではないですか。現在は市がやっているでしょう。昔は委託料を払って、更新等行われてないということになれば、先ほどいった業務監査も何もやってなくて、ただ委託料だけ支払いしたということになるのじゃないですか。それはどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、職員のほうで管理をやっています。

(「昔の話」の声あり)

昔の話については、ちょっと、その辺が十分確認しておりません。後日調べて報告したいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。防災についての関連質問ですね。今イベントとおっしゃいました。

○4番 榎本義憲君

失礼いたしました。防災と同じです。火災のインターネットでの情報ですので、その情報を市民の方は見るじゃないですか。火災については、消防団職員が見るか知れませんが、市のいろんなイベント情報は、ホームページで見るとですね。そのホームページに載って

いるのが、古い情報で2、3年前のままになっていて、その間は業者に委託していたわけでしょう。そのお金を業者に支払いしていて、今は不都合があつてかどうか知りませんが、市がしていると。今までしたお金はどうなったんですか。その間の監査はどうですか、業務監督はしなかったんですか、そのことをお尋ねしているんです。何か不都合があつて、これから改めるとなれば言ってください。後の関係については委員会で聞きますから。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

確認して、もしそういうことがあれば改めたいと考えております。以上です。

(「よろしく申し上げます。終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

榎本議員の質問を終わります。

他にありませんか。今本議員。

○5番 今本文徳君

芝生の件で教育課長さんに。私はずっと芝生問題の研究をやっていたんです。

芝生は教育上、非常にいいですよ。グラウンド全体でなく、私は学校の中庭あたりに8坪か10坪に芝を植えるんです。絶対いいですね。昭和52年に、私は教育専門は体育だったから芝生の効果をずっと勉強しています。今やっとなるんですね。

外国では運動場はありませんですよ。日本が一番素晴らしいですね。運動場があるんですね。日本の文化ですよ。アメリカはないです、体育館ばかり。東南アジアは日本の真似をしていますけどね。芝生は絶対いいです。扁平足を予防とかね。大きくは言いません。

学校の中庭に芝生を作るんですね。野外教室ですよ。そこで自然の勉強とかやります。遊び時間は集まって話をする先生と。そのときでもできの悪い、学校の教育で落とした子どもを呼ぶんですよ。そこで話をしてやったり、絶対効果がありますからね。中庭は豊前市の学校はあるじゃないですか。10坪、昔の人間は坪を使いますがね。

ただ困るのは夏になりますとマムシがおるんですよ。絶対涼しいからね。しかし、それを抜きにしても、学校の中庭の一部にグリーンの場所があつて、教室の一環ですね。お金はかかりませんよ。それをやってみてください。1、2年生は遊びが大事ですね。遊びですよ。遊びというのは自由なんです。決まりがないんですよ。子供さんは勉強しますよ。いろんなことをね。是非8坪のものをどこの学校もつくって、グリーン教室やったら絶対いいと思います。お金はかかりませんからね。その辺お願いしておきます。

東京は大分やっておりますのでね。私は小さなグリーンをやってください。責任持って実際やってデータを持っていますから、52年から僕は研究したんだから子どもの発達段階における調整力の発達ですね。是非お願いしておきます。質問いたします。返事をお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、中庭とおっしゃいまして、一応検討はしたいと思いますが、今のところ花壇等ありますので、そういう部分も考えながら、これから検討させて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

はい、それでは本日の一般質問を終わります。

6月9日の今日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 14度40分